

## 税の由告受付会場のお知らせ

#### ●市・府民税の申告

【場所】市役所、西支所

【その他】舞鶴税務署内の市・府民税申告コーナーでも16時 まで受け付け。

▶市·府民税の申告については、税務課(☎66·1026)へ。

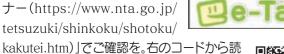
#### ●所得税の確定申告

【日時】3月15日(水までの平日、9時~16時

【場所】舞鶴税務署

【その他】インターネットでe-Taxを利用して自宅で確定申告 書を作成、送信が可能。また、作成した確定申告書を郵送で 提出することもできます。作成の方法などは、国税庁のホー

ムページ「確定申告書等作成コー 国税電子申告・納税システム ナー(https://www.nta.go.jp/ tetsuzuki/shinkoku/shotoku/



み込み可。





## 軽白動車・バイクの廃車・名義変更届はお早めに

平成29年度の軽自動車税は、今年4月1日の所有者に1年 分の税額がかかります。軽自動車税には月割による還付制 度がないので、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをし ても、1年分の年税額が課税されます。軽自動車・バイクの所 有状況に異動があった人は、3月末までに届出を。

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。



## 高齢者外出支援事業の乗車票の有効期限

高齢者の外出支援を目的とした、75歳以上を対象に販売 している割引乗車票の平成27年度乗車票の有効期限は3月 末まで。

交換や返金はできませんのでご利用はお早めに。

#### 【乗車票】

- ◇路線バス…市内の全区間200円、5枚綴1,000円
- ◇京都丹後鉄道・・・市内の全区間200円、5枚綴1,000円
- ◇タクシー・・・運賃が2,000円以上になった場合に運賃か ら2.000円を減額、5枚綴5.000円



上 :バス

右上:京都丹後鉄道

右下: タクシー





▶詳しくは、高齢者支援課(☎66·1018)へ。

## 障害者施策推進協議会の市民委員を募集

障害者に関する施策の推進について調査・審議する「舞鶴 市障害者施策推進協議会 の市民委員を募集。任期は2年。 【対象】市内在住の20歳以上で障害福祉施策に関心があり、 協議会に出席できる人

【内容】年数回の協議会に出席し、障害福祉施策に対する意見 や提案などを行う

【選考方法】障害福祉・国民年金課で選考

【申し込み方法】3月24日金までに住所、氏名、年齢、性別、職 業、電話、ファクスと「障害者の就労を促進するための施策 について」か「障害者の地域生活を支えるための施策につい て」の作文(800字程度)を郵送か持参で同課へ。

▶詳しくは、障害福祉・国民年金課(☎66·1033、採62· 7957) 🔨 。

# 市議会3月定例会

(予定)

開会中の市議会3月定例会の日程 は右表のとおり。いずれも傍聴可。 定員は本会議が先着各38人、委員 会が先着各15人。

▶詳しくは、議会事務局(☎66 1060) ^.

日 時		内 容	場所
3月8日(水) 10 時から	本会議(代表質問)		市議会議場
9日休 10 時から	本会議 (一般質問)		
10 日金) 10 時から	本会議(一般的	質問、質疑)	
13 日(月) 10 時から	経済消防	)	議員協議会室
14 日火 10 時から	民生環境	▶ 予算決算分科会·委員会	
15日外 13 時から	建 設		
16日休 10時から	総務文教	J	
23 日休 13 時から	予算決算委員会		
28 日火 10 時 30 分から	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)		市議会議場

※委員会の日程については変更になることがあります。

## 土曜窓口の開設 住民票や戸籍 印鑑登録など

土曜日に市民課の時間外窓口を開設。なお、正面玄関と裏 口は閉まっています。来庁の際は西口から入場を。

【日時】3月18日·25日、4月1日·8日·15日の土曜日、9時~ 12時30分

(場所)市民課(市役所本庁)

#### 【内容】

- ◆住民異動届 ◆戸籍の届け出 ◆印鑑登録証明書の交付
- ◆住民票の写しの交付◆戸籍謄(抄)本の交付◆印鑑登録
- ◇マイナンバーカードの交付(開設日の2日前までに予約 が必要)

※住民票の広域交付や他課、他の市町村などへの確認が必 要な手続きはできない場合あり

【その他】毎週水曜日にも市民課と西支所市民・年金係(☎ 77・2252)で時間外窓口を19時まで開設(住民票の広域交 付は不可)。

▶詳しくは、市民課(☎66·1001)へ。

## 休日の納付相談の実施

(日時)3月26日、4月23日、5月28日の日曜日、9時~17時 【場所】市役所本館1階(時間外通用□から入場可) 【内容】

- ◇納付相談…国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、 介護保険料、利用者負担額(保育料)
- ◇国民健康保険喪失届の受け付け
- ▶納付相談については、債権管理課(☎66・1007)、国民健康 保険の脱退手続は、保険医療課(☎66・1003)へ。

## 監査結果などの閲覧

平成28年度の定期監査や平成27年度一般会計・特別会計 の決算審査、健全化判断比率等審査などの結果を公表。市政 情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・南公民館、東・西図書 館で閲覧可。市ホームページにも掲載。

▶詳しくは、監査委員事務局(☎66·1080)へ。

## 放課後児童クラブ 市民税非課税世帯などに補助

#### 【対象世帯と補助額】

- ◇平成28年度市民税非課税世帯…28年度利用額の2分の1
- ◇生活保護世帯、中国残留邦人などを支援する法律の適用 を受ける世帯…28年度利用額の全額
- ※いずれもおやつ代や保険料などは除く

【申請方法】 申請書(利用者には案内済み)に必要書類を添 えて3月1日(水)~14日(火)に、子ども支援課か西支所保健福 祉係(☎77・2253)へ持参。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66·1008)へ。

## 舞鶴のさかなロゴマークの愛称を募集

一般社団法人舞鶴市水産協会が平成26年に制定した「舞鶴の さかなロゴマーク」の愛称を募集。「舞鶴のさかな」のブランドイ メージを高め、親しみやすい愛称をお願いします。

## 【舞鶴のさかなロゴマーク】

ロゴマークは、人の両手、顔、頭などで 「ま」「い」「づ」「る」の文字を表わしてい る他、とれたての「舞鶴のさかな」を元気 よくPRしている姿を親しみやすく表現、 府漁協舞鶴地方卸売市場取り扱いの生 鮮魚介類や市内で魚介類を原料として



製造された水産加工品を示します。また、舞鶴のさかな提供店の 登録証やのぼり、街を走っている水産業関係などの車両に貼ら れたステッカーにも使われ「魚の街舞鶴」をアピールしています。

## 【申し込み方法】

6月30日 金までに、住所、氏名、年齢、電話番号、ロゴ マークの愛称とその由来を記入し、はがきかファクス(62・ 9891)、電子メール(suisan@post.city.maizuru.kyoto.jp)で 舞鶴市水産協会へ。とれとれセンターに設置する投票箱で も募集。

【その他】採用者には舞鶴のさかな提供店利用券3,000円分 を進呈(同一愛称の場合、抽選で最大3人まで)。応募は1回に 1つ(複数回の応募可)。

▶詳しくは、舞鶴市水産協会(水産課内、☎66・1020)へ。

# 舞鶴市展 作品を募集 5月19日まで

6月14日(水)~18日(日)に赤れんがパークで「舞鶴市 展」を開催。出展作品を募集します。募集に関する詳細 は次のとおり。

### 【募集部門】

お詫び

洋画、日本画、書、写真、工芸美術 【応募資格】

15歳以上(中学生を除く)。1部門1点。

#### 【審查料】

1点1,500円(22歳以下は無料)

### 【応募方法】

募集要項に付属の申し込み用紙(文化振興課、西支 所、加佐分室、各公民館、大浦·城南会館、総合文化会 館、東・西図書館などに備え付け)に必要事項を記入 し、5月19日金までに同課へ郵送か持参。

※募集要項は電話かメールで依頼があれば郵送可。 【作品の搬入】

6月3日出と4日(日)に募集要項に記載の場所へ持参。

▶詳しくは、文化振興課(☎66·1019)へ。